

雇止め、セクハラ・パワハラ、賃金、労働条件、その他

期間雇用社員(ゆうメイト)

3月8日(日)



# なんでも電話労働相談

## 全国一斉電話労働相談

全国の郵政期間雇用社員(ゆうメイト)のみなさん! ゆうせい非正規労働センターです。

2008年9月7日、ゆうメイト全国交流会を発展的に解消し、「NPO法人ゆうせい非正規労働センター」を結成しました。

現在NPO法人認証申請中です。ゆうせい非正規労働センターは郵政期間雇用社員を中心に、派遣・下請・委託などの関連企業の労働者を含め、広範な非正規雇用労働者の労働条件と均等待遇実現を求めて新たな歩みをはじめました。

そして、ゆうメイト全国交流会としてよりくんできました、年一回の全国一斉電話労働相談を、今年も3月8日(日)に行います。

雇止め、セクハラ・パワハラ、賃金、労働条件、ノルマ強要など、職場では多くの問題が山積しています。一人で悩むより、まず相談下さい。



- 東京・関東地方 03-3837-5391
- 東海地方 053-450-3818
- 近畿地方 06-6323-2601
- 四国地方 090-3183-7658
- 中国地方(岡山) 086-252-1891
- 中国地方(岡山以外) 082-263-1694
- 九州地方 095-828-1953

※各地方とも電話受付  
13時~20時

《各地方相談電話番号》

ゆうせい非正規労働センター

# 一人で悩むより、まず相談を！

- ・なぜ、格差は拡大したのか？・非正規雇用が拡大したのはなぜ？
- ・ワーキングプアとはなに？・この格差社会を変えるためには

《ゆうせい非正規ブックレットNo. 1》

## 『格差社会をどうつくりかえるか』

第5回ゆうメイト全国交流会

後藤先生(都留文科大学教授)講演記録発売中

1冊 300円 (送料無料)

郵便振替口座で送金下さい

口座名 ゆうせい非正規労働センター

口座番号 00980-5-107896

## ゆうせい非正規労働センター

### 《非正規センター・ゆい》

東京事務所 東京都千代田区外神田6-15-14  
外神田ストーク502

Tel 03-3837-5391 Fax 03-3837-5392

関西事務所 兵庫県姫路市西中島208-4-201

Tel&Fax 079-222-0738

<http://www.usay-npo.org> [mail@usay-npo.org](mailto:mail@usay-npo.org)

※メール相談は常時行っています。また、第1・3火曜日には  
電話相談を実施しています。

電話 079-222-0738 13時~20時

なんでも相談してください

★月給制契約社員や正社員登用の応募などはきっちり周知されていますか。

★スキルは正當に評価されていますか。

★休憩時間は取れていますか。休憩時間は法律で定められた時間です。

★超過勤務は超勤分きっちり支払われていますか。

★イジメ、パワハラで悩んでいませんか。

★労働条件通知書は更新のたびに渡されていますか。

★年休はきっちり取れていますか。年休日数は知っていますか。

電話相談、メール相談でさまざまな相談が寄せられています。その中には、会社が期間雇用社員の労働条件について十分な説明をしていないことにより、大きな不利益を受けている事例も多くあります。  
また、管理者のパワハラ、イジメなどにより、退職したという切実なメールも寄せられています。  
厳しい労働条件で仲間と話し合う余裕もない、スキル評価などで仲間同士の競争も激しく人間関係がうまくいかないなど、悩みを誰にも相談できず苦しんでいる期間雇用社員も多いのが現状です。  
一人で悩まず、電話して下さい。